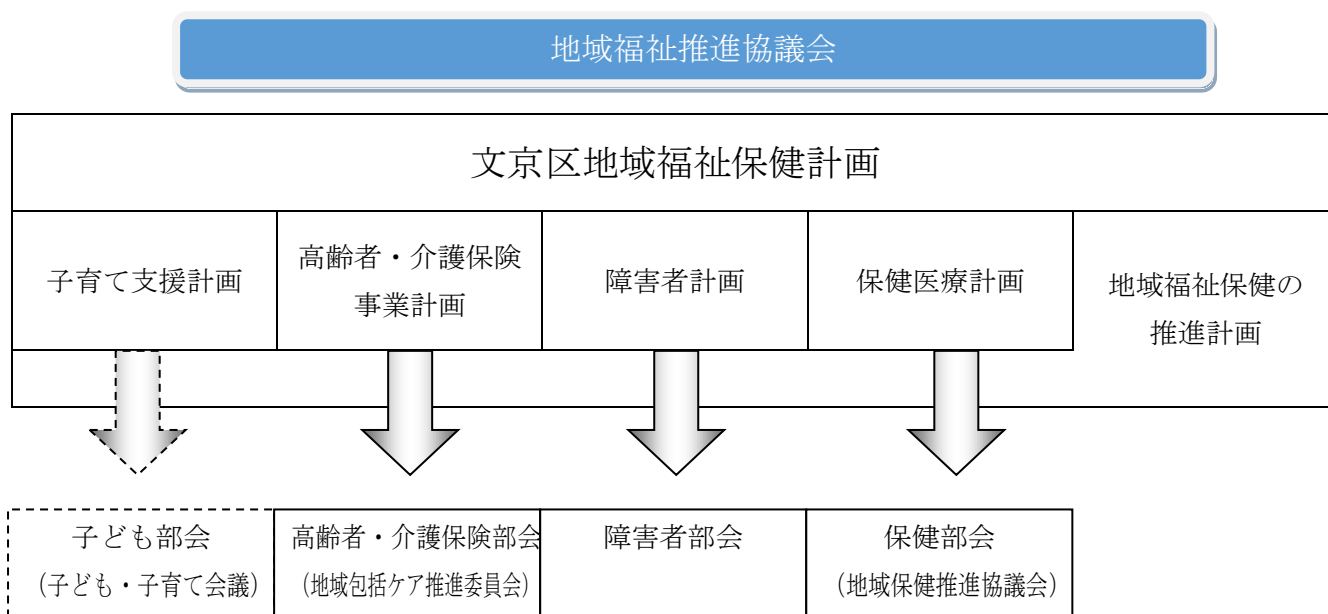


平成28年度の分野別検討体制及びスケジュールについて

高齢者・介護保険事業計画、障害者計画及び保健医療計画の実態調査の実施に当たり、各実態調査の検討を行うため、地域福祉推進協議会の下に設置する、分野別検討部会（以下「部会」という。）を開催する。



- ※ 子ども部会は、28年度は検討課題に応じて設置を検討する。
- ※ 地域福祉推進協議会委員の所属部会は、裏面のとおり。

<参考：計画の期間について>

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
					地域福祉保健の推進計画			地域福祉保健の推進計画					
					子育て支援計画 法定5年1期								
					高齢者・介護保険事業計画			高齢者・介護保険事業計画 法定3年1期					
					障害者計画			障害者計画					
				保健医療計画				保健医療計画(6年間)					
				基本構想									
				基本構想実施計画									